

令和4年

区民委員会会議録

とき 令和4年12月23日

品川区議会

令和4年 品川区議会区民委員会

日 時 令和4年12月23日（金） 午前10時00分～午前10時56分
場 所 品川区議会 議会棟5階 第3委員会室

出席委員 委員長 中塚 亮 君 副委員長 小芝 新 君
委員 本多 健信 君 委員 鈴木 博 君
委員 塚本 よしひろ君 委員 おくの 晋治 君
委員 藤原 正則 君 委員 松本 ときひろ君

出席説明員 伊崎 地域振興部長 川 島 参 事
（地域活動課長事務取扱）
遠藤 商業・ものづくり課長 山崎 文化スポーツ振興部長
篠田 文化観光課長

○午前10時00分開会

○中塚委員長

ただいまより、区民委員会を開会いたします。

本日の議題は、お手元に配付の審査・調査予定表のとおり、報告事項、所管事務調査およびその他と進めてまいります。

本日も昨日の委員会と同様に、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、理事者の出席を必要最小限にさせていただいておりますので、ご了承ください。

それでは、本日もよろしくお願いいたします。

1 報告事項

(1) 品川区立五反田産業文化施設指定管理者候補者の公募について

○中塚委員長

初めに、予定表1の報告事項を聴取いたします。

(1)品川区立五反田産業文化施設指定管理者候補者の公募についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○遠藤商業・ものづくり課長

それでは、私から品川区立五反田産業文化施設指定管理者候補者の公募についてご説明させていただきます。お手元に資料を配付させていただきましたので、こちらで説明させていただきます。

まず、1番の趣旨でございます。令和6年5月1日供用開始予定の品川区立五反田産業文化施設については、収支および利用者サービスの観点から、指定管理者制度を運営手法として採用ものでございます。令和6年5月1日から指定管理者候補者を公募するということでのご報告でございます。

2番、指定管理者が管理を行う施設でございます。名称につきましては、記載のとおり、品川区立五反田産業文化施設、所在地は、旧ゆうぼうと跡地という形になります。

3番の指定管理者が行う主な業務でございます。こちらは条例第16条に、先の第3回定例会でご審議いただいた条例ですが、そちらの第16条に記載のあるものを表記させていただいております。代表的なものは、施設の運営に関する事、使用の承認、取消、停止および条件の変更に関する事、利用料金の徴収に関する事、施設の維持および修繕に関する事などとなっておりますのでございます。

4番の指定期間でございます。オープンの令和6年5月1日から令和11年3月31日まで、4年と11か月という形になります。

5番の指定管理者候補者の選定でございます。(1)の選定方法につきましては、簡易型プロポーザル方式(公募型)に沿って行う形になります。

(2)でございます。選定委員会の設置につきましては、候補者の選定に当たりましては、品川区立五反田産業文化施設指定管理者候補者選定委員会を設置するものでございます。

(3)の選定基準でございます。下に書いてあります①から⑦、こちらのほうを基準に設定して選定するものでございます。

おめくりいただきまして、6番の今後の予定でございます。今後1月に入りまして募集要項を配布しまして、2月に指定管理者候補者選定予備委員会というのを開催させていただきます。3月に選定委員会を開催いたしまして、7月、今度の第2回定例会のところで、また議案を上程をさせていただくという形を予定しております。再来年の4月になりまして、指定管理者業務の協定を締結しまして、5月か

ら業務の開始という流れで考えているところでございます。

○中塚委員長

説明が終わりました。

本件についてご質疑等がございましたら、ご発言願います。

○おくの委員

この品川区立五反田産業文化施設条例は、前の区民委員会で審議しましたけれども、そのときは五反田地区を再開発へ誘導していくことを目的としている条例だという理由で、私は反対いたしました。

それで今回の指定管理者候補者の公募というお知らせなのですが、これはどういうところとか、どういう方が応募してくると想定しているのか、それで、前に審議したとき、10月31日の区民委員会ですけれども、そのときに課長が、こちらのホールをどのように運営していくかというところで、実際に施設を運営されているところに検討委託という形でさせていただきまして、いろいろな資料をもらったところでございますというご答弁でした。この施設を造って、人を呼んでこられるかという客観的な根拠、何か調査をしたのかという私の質問に対して、こういうご答弁をいただいたのですが、検討委託という形でさせていただきましてと、いろいろな資料をもらったというようなご答弁をされているのですが、これはもしかしたら結局、今のSHIPの指定管理者である品川ビジネスクラブとマグネットスタジオの共同事業体を指しているのかなと思うのですが、共同事業体、要するにSHIPと同じ指定管理者を想定しているのでしょうか。そこら辺のことをちょっと聴きたいと思いません。

○遠藤商業・ものづくり課長

どういうところが応募してくるかというお話なのですが、会館等を運営しているところは、かなり大きくやっつけていっちゃうので、そういう関係の、今運営されているところが、実際にどうかというところ、そういうところで実際にやっつけて、実績の出ているところを採用する形になるかと思っておりますので、そういうところに多く応募いただければなと思っておりますのでございます。恐らくそこその数が来るのではないかなというふうに思っているところでございます。

それから、今のSHIPの運営の、指定管理を行っていただいております品川ビジネスクラブとマグネットスタジオなのですが、今回はホールの運営だけになりますので、実際にブライトコアホールをやっているのはマグネットスタジオになっていますので、ちょっと分からないのですが、品川ビジネスクラブとしては、特にそういう運営のノウハウを持っているところではないので、恐らく応募はないのではないかなと思っております。マグネットスタジオについては当然やっつけているので、どうなるかなというふうには思っているところです。

○おくの委員

分かりました。

○中塚委員長

ほかにいかがでしょうか。

○藤原委員

私は公募というので、昨日も今の報告事項とは別で、文化振興事業団が1者ということで質問させていただいて、帰りにふと思ったのです。1者しか来ないのでみたいな話を昨日はしてしまったのですが、公募をすれば何者か来ると思いますがという今の答弁でしたけれども、「もし」の話を今ここでしてはいけないかもしれないけれども、もしどこも応募がなかったら、そういう場合はどうするという

のは前もって考えて、何か対策を、公募なのだから、対策というとな変なのですけれども、でも1者も来ないとなったときにはというのは、具体的に対策は考えているのでしょうか。

○遠藤商業・ものづくり課長

現状では1者も来ないということはないだろうとは思っているのですけれども、1月から募集を始めて、あまりにも来なかったという場合には、再来年の6月オープンという形になりますので、時期的なもので、もう一度指定管理の条件を変えて応募してもらうとか、委託にして直営のような形でやるとか、方法、手段は幾つかございますので、その中から検討していくのかなというふうに思っているところでございます。

○藤原委員

条件を変えろと言っていましたけれども、指定管理において条件という中で、具体的にここが条件的に一番というものを教えていただきたいのと、指定管理のよさと委託のよさは別じゃないですか。だから、委託ではなくて指定管理にしているわけだから、最後は委託があるからというのは担保としてはいいと思うのですけれども、そうではなくて、指定管理にしたというのは今までの区政の歴史があるわけですから、それについてどういうふうにしていくのかと思って、改めて質問します。

○遠藤商業・ものづくり課長

まずは指定管理前提で今回は動かしてもらっていますので、指定管理で応募が来るような形で、いろんな提案を出してくれるようなもので、こちらの募集要項をつくるというのがまず大前提かと思っております。

もしこれで応募がなかった場合ということなのですから、多分応募がなかった原因はどこにあるかというのを探る形になると思います。どこで引っかかっているかというところがございまして、そこについては、現在お付き合いがある会社とかがありますので、その辺の話を聞いてという形になるかなと思っておりますけれども、現状では応募があるというふうに考えておりますので、ちょっと申し訳ないですが、先のことについては実際にそういう状況になってからというふうに、今の状況はどういう形で駄目だったのかということをお考えながら進めていくようになるかなというふうに思っているところでございます。

○中塚委員長

よろしいですか。

ほかに。

○塚本委員

この施設のことについては、以前議案でしたか、審議されて、結構催事が多い感じ、ただ単に使いたいという人にフロアを貸すというだけではなくて、フロアを貸すというのはそうなのですが、いろんな商業的な催事が結構利用の用途としてあるかなというのが、そのとき議論があったと思うのですけれども、そういう意味での企画とか、イベント、催事を打っていくノウハウみたいなものも、恐らく指定管理者を選ぶ上ではポイントとして挙げられてきているだろうと、多分選定基準の⑥あたりはそのことを言っているのかなと思うのですけれども、催事とかイベントのノウハウというところをどの程度重視しているのかという考えをお伺いしたい。

○遠藤商業・ものづくり課長

事業者の提案の部分かと思っておりますけれども、いわゆる自主事業としてやるところが得意なところとか、あとは誘致というか、営業活動が得意なところがあるかと思っております。できるだけ稼働率を上げて、お

客さんをいっぱい呼び込んでもらうというのが、私どもが一番重点に考えているところでございますので、そういう部分での審査をさせていただくような形になるかなとは思っております。

○塚本委員

特に営業というか、いろんなツールというか、営業ということもあまりやったことがないからあれだけでも、人脈とかいろんなものをたくさん持っている、あるいは事業として過去にそういう経験がいっぱいある、そういう会社というのを、会社かどうか分からないですけども、そういう指定管理先というのがこの施設を運営する上では力になってくるような気もするのですけれども、ある程度そういうことを得意としている法人は、それなりに見当がついているというか、そういうのが世の中にあるというのは見えているというところで。

○遠藤商業・ものづくり課長

こちらの五反田のゆうぼうと跡地を私どもで管理するという話が出たときに、正直幾つかの会社からお問合せなどもいただいているところでございます。そういうところはどのような形で運営される考えかみたいなお話には、できる範囲でお答えするタイミングがありますので、そういうときに、にぎわいを重視しているのだみたいな話をされていて、そのとき会社に聴いていますので、いろいろとやられているところもあるなというのは感じているところですので、答弁として甚だ中途半端で恐縮でございますけれども、感触としてはいろんな会社があるなど、どれが一番重きを置くかというのは選定委員会のほうで決める形になるかと思えますけれども、公平な審査をしっかりとやっていければというふうに思っているところでございます。

○塚本委員

ありがとうございました。

多分今まで品川区がいろんな指定管理先として指定してきたところとはまた違った、新しいノウハウを持っているところが必要になってくるのではないかなというのが思いとしてありますので、ぜひ当初の目的に沿った形を最大限実現できるように、そういう施設管理先を選定していただきたいと要望して終わります。

○中塚委員長

ほかにいかがでしょうか。

○おくの委員

ごめんなさい、さっきの質問で、検討委託した先も品川ビジネススクラブとマグネットスタジオの共同事業体というふうに考えてもいいのかとお伺いしたのですけれども、そうなのですか。

○遠藤商業・ものづくり課長

検討委託したところの事業者ということですね。

○おくの委員

はい。

○遠藤商業・ものづくり課長

マグネットスタジオをお願いしております。

○おくの委員

分かりました。

○中塚委員長

よろしいですか。

○おくの委員

はい。

○中塚委員長

ほかによろしいですか。

ご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

(2) 品川区立総合区民会館開館の再開について

○中塚委員長

次に、(2)品川区立総合区民会館の再開についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○篠田文化観光課長

それでは、私から品川区立総合区民会館の再開について、ご報告いたします。お手元の資料をご覧ください。本年2月1日から休館をしてございましたきゅりあんでございますけれども、一部の施設の工事が完了いたしましたので、その完了部分につきまして、再開をいたします。

1番の再開施設についてでございます。今回再開されるのは、ここに記載のとおり、イベントホール、3階から6階までの会議室、それから小ホールということになってございます。8階の大ホールにつきましてはまだ工事中でございますので、年が明けた10月からの再開を予定しているところでございます。

2番の受付についてですけれども、現在、きゅりあんの受付窓口が12月6日から再開しましたので、今、窓口のほうで受付が始まっているところでございます。受付時間等は記載のとおりでございます。

3番の抽選会についてでございます。令和5年2月から再開するというので、工事期間中につきましては、受付窓口が八潮のこみゆにていぶらざにあったものですから、なかなかそちらにおいていただいていた抽選するのが難しかったので、職員による代理抽選という形で行ってございました。2月から改めて申込みされた方による抽せんという形で再開を予定しています。時期につきましては、そちらに記載のとおりでございます。

4番の周知方法でございます。広報しながわ12月11日号で、まず広報させていただきました。委員会の報告と前後してしまいまして、申し訳ございませんでした。そのほか区のホームページですとか、きゅりあんのホームページにおきましても周知を図っているところでございます。

○中塚委員長

説明が終わりました。

本件について、ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

○藤原委員

1点だけ確認したのですけれども、8階の大ホールはいつから再開になるのでしょうか。

○篠田文化観光課長

現在鋭意工事を進めておりまして、年が明けた来年の10月1日から再開を予定しているところでございます。

○中塚委員長

よろしいですか。

ほかにかがででしょうか。

ご発言がないようですので、以上で本件および報告事項を終了いたします。

2 所管事務調査

○中塚委員長

次に、予定表2の所管事務調査を議題に供します。本日は6月21日の委員会において決定いたしました所管事務調査項目の中小企業支援についての調査を行ってまいります。

まず、新型コロナウイルス感染症や物価高騰等に対する支援、産学官連携の取組みなどについて、理事者より資料に基づきご説明をいただき、その後、ご質疑、ご意見等をお願いしたいと思います。

それでは、本件につきまして、理事者よりご説明をお願いいたします。

○遠藤商業・ものづくり課長

それでは、お配りしておりますA3の資料に沿ってご説明をさせていただきます。左側が、新型コロナウイルス感染症、物価高騰の支援策になっておりまして、右側は産学官連携の取組みを載せさせていただいているというところでございます。

まず、左側の中小企業支援に対する主な支援策についてご説明させていただきます。まず、1つ目でございます。新型コロナウイルス感染症対応特別助成でございます。コロナ禍における代表的な支援策として実施させていただいております。今年度で3年目という形になっております。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた区内中小企業が、その対策を図るため、もしくは危機を乗り越えるために、前向きな投資を行いながら、販路拡大に取り組む経費の一部を助成するというものでございまして、助成率が3分の2、限度額20万円となっているところでございます。

第1期の実績といたしましては、交付決定件数が305件、交付決定金額が5,277万7,000円、第1期実績でございますが、こちらは8月31日までという形になっているものでございます。現在第2期を受け付けているというところでございます。主な活動内容でございますけれども、過去の、いわゆる換気だとか、衛生部門に使っていたものよりも、現在は広告とか、ウェブ制作費が半数以上を使っているというような形になっております。

引き続きまして、2つ目でございます。経営変化対策資金2022でございます。こちらは新型コロナウイルス感染症の影響を受ける企業の資金繰りを支援するものでございまして、融資あっ旋を行いまして、区として利子補給および信用保証料の補助するもので、コロナ禍以降多くの事業者にご利用いただいているものでございます。

これまで経営変化対策資金というのと、2020、2021、2022と4年度にわたって実施させていただいているところでございます。2022になりまして、内容といたしましては、あっ旋限度額が1,000万円、3年間無利子、保証料は全額負担させていただいております。11月末日現在で、あっ旋件数が949件、あっ旋金額が75億9,635万円となっているところでございます。

引き続きまして、3つ目でございます。借換専用資金でございます。コロナ禍で融資した資金の返済が難しくなってきた、また、新たな資金が必要というような場合にご利用いただくための資金となっております。

通常資金返済が難しくなった場合、返済期間を延ばす、いわゆるリスクと言われている処理を行う場合がありますけれども、その際、リスクすると、金融への信用度が下がるという形になっているところでございます。こちらの制度を使っていただきますと、信用を下げることなく、据置期間の設定とか、返済期間の延長を行うということでお使いいただいているものでございます。あっ旋限度額といたしま

しては3,000万円、3年間の無利子という形になっております。11月末現在で、あっ旋件数が216件、金額のほうは32億8,690万円となっております。

次に、4つ目になります。原油価格・物価高騰対応資金でございます。こちらは補正予算で頂戴いたしまして、6月1日から実施させていただいているものでございます。原油・原材料等の価格高騰の対策の資金繰り支援ということで、当初の経営変化対策資金よりも金額のほうは多くなっておりまして、その代わり条件等をつけさせていただいているものでございます。あっ旋限度額が2,000万円、3年間無利子、保証料が全額補助で、11月末日現在で、あっ旋件数193件、あっ旋金額が34億1,200万円となっているところでございます。

5つ目でございます。経営改善計画策定支援でございます。こちらは認定支援機関となっておりますが、中小企業基盤整備機構が設置する経営改善支援センターというところがございすけれども、そこが実施しているものでございまして、金融機関への返済条件等を変更しまして、資金繰りを安定させることを目的に、経営改善計画を策定する形になりますが、その経費を国のほうで支援して、さらに私どものほうで上乘せするというものでございます。国の補助の上乗せ助成で、助成限度額が100万円で、助成率は国の補助が2分の1という形になっております。11月末日現在で、交付決定件数は2件で、交付決定金額は10万円となっているところでございます。

次に、DX・デジタル技術活用推進事業でございます。ここからは直接的な、いわゆる守りというよりは、コロナ禍や物価高騰の中、生産性の向上とか、新しいビジネスに向けた取組を支援するというものでございます。区内中小企業のDX化およびデジタル技術活用を支援することにより、生産性向上、新事業創出・新技術開発等による競争力の強化を図るものでございます。項目といたしましては、セミナー、体験会の開催、デジタル人材育成講座、これは全8回全て出ていただくような講座でございます。それから、相談窓口の設置、DX導入の助成もでございます。それからデジタル助成です。デジタル助成は比較的に大きな規模の製造業などが対象になりまして、デジタル助成はいわゆるバックオフィスなどを対象にしているということでございます。

最後に新規市場展開・業態転換支援助成でございます。こちらは中小企業が新規市場への参入およびビジネスモデルの転換のために設備投資を行う際の経費を一部助成するもので、助成率3分の2で、限度額は製造業が100万円、その他の業種は50万円となっているところでございます。11月末現在で交付決定件数が33件、交付決定金額が1,804万円となっているところでございます。

引き続きまして、右側に移らせていただきます。産学官連携の取組みということで、代表的なものを載せさせていただいているところでございます。まず(1)の事業目的でございます。私どもでは小事業名といたしまして、産学連携推進事業というものがございまして、それが中心となりまして、平成17年から実施しているところでございます。目的といたしましては、中小企業の技術力強化、製品開発力強化、2つ目が、中小企業による新製品、新サービス、新技術の創出、③で中小企業における技術者の育成・確保などとなっております。

現状の課題でございますが、企業や大学のシーズの活用が十分ではないということです。シーズ、いわゆる企業や大学が持っている技術が、実際に世の中で活用するときうまくマッチングがないと、市場に出るまでに、企業が持っているものが、世の中に必要とされる条件になっていないことに気がつかれていないという部分での難しさというところが1番です。

それから2番目が、大学と企業側の目的の相違です。大学はどうしても研究のほうになりまして、企業はどうしても収益性重視というところになります。

3つ目が、大学等の心理的な抵抗というところで、中小企業ですと、なかなか大学と一緒に研究するというハードルが高く感じられているところがあります。逆に、大学のほうはぜひとも一緒にやりたいというようなお声をいただいているところがございます。ただ、企業のほうではなかなか一歩踏み出せないというところがあるというふうに聞いているところがございます。

(3)主な連携機関でございます。①でございますが、都立産業技術高等専門学校、②といたしまして、大学ということで、立正大学や都立産業技術大学院大学、③は東京都の施設になりますけれども、東京都立産業技術研究センター、④が、モンゴル高専というモンゴルにある高専になります。

(4)実際の主な事業内容についてご説明させていただきます。1つ目が産学連携情報交流会でございます。こちらはおおむね年2回程度実施しているものでございまして、区内企業が大学等に訪問いたしまして、大学の産学連携担当者との情報交換、大学の施設見学等を実施するというものでございまして、コロナでちょっと止まっていた時期もあるのですが、今年は11月に既に1回やらせていただきまして、また年が明けたところで予定させていただいているところがございます。

2つ目が、新製品・新技術開発支援でございます。①産学連携開発支援助成、助成率2分の1、助成限度額100万円でございます。区内企業が大学等、誰でもどこでも大丈夫でございます。大学等と連携して製品開発・共同研究等を実施する際の大学等との契約に係る経費の一部を助成するというものでございます。

2つ目が、産業技術研究センター等利用料助成でございます。助成率が3分の2、助成限度額10万円でございます。先の連携機関となっております都立産業技術研究センター等の提供するサービスの利用に係る経費の一部を助成するものでございまして、商品を外に出すときといいますか、実際に売るときに、温度条件とか、湿度条件とか、いろんな検査をしなければいけない。都立産業技術研究センターで実際に負荷試験をしていただくことができるのですけれども、その場合に、私どもで助成させていただくというものでございます。

3つ目が技術指導でございます。都立産業技術高等専門学校教授により、企業の技術開発の強化等のための技術指導を行うものでございます。

3つ目の「◆」になりまして、人材育成でございます。若手技術者支援講座ということで、都立高専による若手技術者向けの人材育成講座を開催させていただいているところがございます。

次に、人材確保の部分でございます。①でモンゴル高専との科学技術交流事業でございます。モンゴル高専との人材交流事業の実施によりまして、技術者不足に悩む区内製造業における人材確保支援ということで、これまで13名が区内製造業6社に就職しているところがございます。また今後も、海外から受け入れることができましたので、1月にインターンシップとしてまた5社、9名の方がお見えになる予定になっておりまして、来年の夏の就職に向けてまた引き続きこちらの事業を実施するというものでございます。

②のインターンシップ助成金でございます。1日当たり5,000円で、5日間、1社3名までとなっております。工業系教育機関等の学生をインターンシップとして受け入れる区内企業に対して助成金を交付するというものでございます。

○中塚委員長

説明が終わりました。

それでは、ご質疑、ご意見等がございましたら、ご発言願います。

○おくの委員

私からは、左側の新型コロナウイルス感染症や物価高騰に対する支援のところについて質問します。これを見せていただきますと、支援が圧倒的に、融資が中心になっているところがちょっと問題かなと私は思いました。

この項目は、ざっと並んでいる2番目、3番目、4番目が融資で、あとが給付というような形になっていると思うのですが、融資の額は、単純に比べてもしょうがないですが、ここに挙がっている数字が75億円、32億円、そして34億円という形で、ざっと合計すると141億円になります。残りの項目のほうは、新型コロナウイルス感染症対応特別助成金が5,200万円、それから経営改善計画策定支援が10万円、DX・デジタル技術活用推進事業が780万円と600万円、それから、新規市場展開・業態転換支援助成が1,800万円ということで、単純に足し算しても、8,400万円ほどにしかなりません。そういうところを単純に比較しても、圧倒的に融資が中心になっているのだなあと私としては改めて思った次第です。

コロナ禍があって、その上に今、非常に大変な物価高騰が襲っているというような状況がありますし、もともとコロナ禍のときに、商店の方などに聞くと、うちは零細企業で返済の苦勞を考えたら、そもそも融資なんて受けられないというふうに言われたことが結構ありました。それから、またコロナ禍のために融資はもう目いっぱい受けている、だから借換専用資金などというのが出てくるのでしょうかけれども、これとて、できる、できないはあろうかと思えます。

一方で、品川区というのは、この10年間で収入は増えております。区民税とか地方消費税、それから財政調整基金、これはずっと増収が続いて、10年前より300億円ほど収入は増えている。基金も積み増して、九百数十億円になっている。こういう状況を見ると、今まで直接支援をあまりやってこなかった、ほとんどしてこなかった姿勢はいよいよ変えていくべきときかなと私なんかは思えます。

今回の補正で組まれた運送事業者の方々への支援金、あるいは商店街の装飾灯への支援金という補正をやられましたけれども、直接支援の必要性というのが非常に明らかになっている一つのあかしではないかとも思えます。

昨日も申しましたが、直接支援の業種を広げる、あるいは金額を増やす、こういうことが必要になってきて、そのためにやはり区独自の財源による直接支援を進める姿勢をいよいよ持つべきだというふうに改めて思ったのですが、この点はいかがでしょうか。

○遠藤商業・ものづくり課長

支援策の中身でいろいろな形があろうかと思えます。融資につきましては、あっ旋金額なので、実際にこのままこの金額を全部企業が借りているかというのは別の話になると思いますが、ただ、少なくとも私どもの支援策、融資につきましては、かなり充実していると思っております、これで多くの企業から、助けていただいたという声をいただいているところでございます。

直接支援とかのお話もありまして、ほかの支援策も様々な用意させていただいているところでございますので、今後もいろいろな形で支援策はやっていくつもりではもちろんありますし、方法、手段とか、当然予算も限られておりますので、その中で企業にとって一番有効に、効果的になるようなものというのは常々考えているところでございますし、こういう姿勢はこれからもずっと堅持していくといえますか、引き継いでやっていくというふうに思っているところでございます。

○おくの委員

もちろん予算は青天井ではないという意味では、限られているのですが、先ほど申し上げましたように、この10年間で300億円ほどの増収になっている、あるいは基金も毎年毎年積み増して九

百数十億円になっているというような状況、それから、コロナ禍の上に物価高騰が襲っている非常に大変な状況、展望はまだ見えていない状況ということを考えれば、直接支援の業種、支援する業種、これを広げる、あるいは、金額も増やす。国や都からの補助がある範囲だけではなくて、区独自の財源を使ってでも支援していかなければいけないという姿勢で、区独自の財源による直接支援は何とか拡大していかなければいけない、金額を増やす、業種を広げるという形で増やしていかなければいけないという姿勢を持つべきときだと私は思います。その点をしっかり考えてやっていっていただきたいという意見を述べまして、終わりたいと思います。

○中塚委員長

ほかにいかがでしょうか。

○松本委員

ご説明ありがとうございます。産学官連携のほうなのですけれども、技術支援というところで、こういうふうなことが行われているというのはいいことだとは思いますが、私自身も自分で法律事務所を営んでいるのでよく思うのですが、技術支援というのは視点としてはよく出てくるかと思うのですが、経営者の支援というのが、それはそれで商工関係でやっているとは思いつつ、ここで書かれているのは、大学とか高専との連携ということで、そのときにどうしても技術的などが中心になろうかと思えます。

一方で、自分自身も営んでいて、もっと経営能力を高めたいと思ったときに、自分が従業員だったら、例えば、大学に入り直すとか、厚労省の労働者向けの支援が結構いろいろとあるのですけれども、経営者になるとそういうふうな支援が一切ないと思う次第です。

一方で、中小企業が健全に営めるかどうかというのは大事なところで、例えば、それこそ経営者が経理をちゃんと分かっていない、簿記が全然分からないとかという中小企業もまだまだあるのではないかなと思います。

そういうふうになると、こちらに記載していただいているのはすごく大事な視点なのですけれども、技術力の強化ということ、プラスアルファで、中小企業の経営者により高度な経営のスキルを身につけてもらう、そういうふうなものというのは何かお考えとしてはありますでしょうか。

例えば、ほかの自治体とかを見ると、事業主、経営者がもう一回専門学校でも大学でもいいのですが、自分の能力を高めるときの支援というのがあったりするのですが、そういったところは品川区としてはどのようにお考えでしょうか。

○遠藤商業・ものづくり課長

経営者を対象とした支援というところでございますけれども、経営者を対象としたセミナーというのを年に何回かやらせていただいているところがございまして、その中でお話を聞いた方から、次はこういうのをやってほしいということであれば、それぞれつくりながら次に活かしてやらせていただいている部分がございます。実際に通うとか、どこかに行かれるときの補助というのは、現状ないところでございますので、今後の研究課題とさせていただきます。

○松本委員

ありがとうございます。

各種セミナーをやっているというの、私もウェブサイトとかを見ながら、例えば、SHIPでやっているセミナーとかなんかで、自分も行きたいなというセミナーとかが結構たくさんあって、あれは本当にすごくアイデアを出していただいて、しかもすごく単的なセミナーというよりも、

本当に自分の考え方を見直すようなセミナーとかもたくさんやっていただいている、それはすごくありがたいなと思っています。それに加えて、今おっしゃっていただいたところになるのですけれども、1回のセミナーとかだと、どうしてもそれだけで終わってしまうということもあって、継続的に学び直せるような形というの、引き続きご検討いただければと思います。

○中塚委員長

ほかにいかがでしょうか。

○藤原委員

産学官連携についてお伺いしますけれども、主な連携機関の②なのですからけれども、2つの大学ではないですか。だけれども、品川区内にはほかにも大学がありますよね。そこにはお話を持っていったのか、なぜほかの大学は入っていないのか教えていただけますか。

○遠藤商業・ものづくり課長

まず、先ほど立正大学とか、都立産業技術大学院大学、いわゆる経営とかに近いようなところといますか、製造業に近いところでお話があったので進んだところがございます。もちろんほかの大学もあるかと思いますが、連携できる部分については、今回協定を結ばせていただいているところを中心に書かせていただいたのですけれども、それぞれのところで連携などができるかと思っておりますので、いろんな形でやってみたいというふうに思っているところでございます。

○藤原委員

なぜこんな質問をするかという、この間テレビを見ていましたら、医学系の手術のときに、臓器がありますね。その臓器を今こんにやくで作って手術の勉強というのですか、大学医学部の手術の授業のときに、こんにやくを使ったらと提案をしているところがあって、いずれこんにやくが主体になりますよみたいな、正確に言うと、なりたいと思っていますというのをやっていて、大崎とかSHIPとかに行くと、よく3Dとかを紹介してくれるではないですか。3Dもすごく進化していて、手術用とか、臓器とか部位を手術の練習というか、手術の授業用にと出ているから、そういうので中小企業ができていくのではないかなと私は思っているのです。なので、昭和大学も連携に入れば、何かできるのではないかなという思いがあって、質問をさせていただいたのです。

この発想というのはもう一つあって、西大井の創業支援のときに、今でも覚えているのですけれども、西大井創業支援センターは20年前にありましたか。その初めの頃のブースの1つに、そこで開発したと言っていたのが、カプセル状のものを飲んで、全部カメラで撮って、最後は下から出てくるというようなものを開発していますというブースの方の説明がたしかありましたよね。あったような記憶があるのですよ。その後そこがどうなったかというのは分からないのですけれども、そういう中小企業とか創業とかが、医学系のことで連携するというのをどうにか結んであげて、そこをやったところが、最初は小さかったけれども、私の総括質疑のときも、担当部長の方が答えてくれたではないですか。そういう意味で、創業があって、中小企業になって、そしてもっと大きくなって上場するというのが医学系からも出てきてもらいたいなという思いがあって、こういう質問をしているのです。この2つの大学だけだと、というのがあるので、その辺についてはいかがでしょうか。

○遠藤商業・ものづくり課長

新しい分野ということで、医学系のスタートアップというのはかなり増えているところであります。既存の製造業でも、新たに技術を生かして、製造業の力で内臓の部分の部品というか、一部を作ったりというようなことで、チャレンジされているというところもいっぱいあります。

逆にうちのほうでも、産学連携コーディネーターというのがいまして、実際に話をいただいて、そういうところとできないかというときに、やはりそれぞれ得意としている、病院によっても、医者によるのかなというところもあるのですけれども、この医者とかかというのがいろいろあるみたいなことは聞いていまして、ある特定の大学とというよりは、それぞれの強い分野というのですか、そういう部分での結びつきということで支援させていただいているところがございます。

ただ、今おっしゃったとおり、かなり大きな病院がありますので、そういうことで連携することで、お互い相乗効果が出る場面もあろうかと思っておりますので、いろいろと検討させていただければと思っています。

○藤原委員

今初めて分かって、連携コーディネーターがいらっしゃるのですね。どこにいらっしゃる、課にいるとか、そういう方を別に雇用しているとか、まず、そのコーディネーターがどこにいるのかということ、だったら、繰り返しになるけれども、せっかく昭和大学医学部、看護学科も、昭和大学があるわけですから、どんどん持って行って、連携していくというのは大事だと私は思うのです。

また、ほかの女子大とかもありますし、薬科もありますよね。そういうコーディネーターがいるのだったら、どこかと一緒に連携していきませんかというのをどんどん、それが本当の産学官連携だと思うのですけれども、それについても答弁していただけますか。

○遠藤商業・ものづくり課長

産学連携コーディネーターは会計年度任用ということで、うちの職員としていただいております。今まではどうしても製造業を中心にやらせていただいたので、そういう部分は一番の強みでもあるのですけれども、いろんなお話が来ているところがございますので、大学のほうでもコーディネーターというか、企業とつなぐというところを設置していらっしゃる大学もかなり増えてきているところがございますので、その辺はその都度話をしながらということで、徐々に広げているところがございます。間に区が入るということでもうまくいくところもございますので、そういう部分では今、徐々に広げているところがございますので、今後もこの形で進めていければというふうに思っているところがございます。

○藤原委員

何回も申し訳ないのですけれども、ということは、コーディネーターの雇用関係は1年ごとですね。その方はどういう経歴なのか、教えていただけますか。

○遠藤商業・ものづくり課長

その方は東京都の検査機関とかで働いていらっしゃった方で、そのときにもう既に大学とのいろいろな連携などをされていたということで、知見がある方ということで、うちのほうで長年やっていただいているところです。

○藤原委員

これで終わりますが、産学官連携、三位一体で効果があって、中小企業も活性化されて、スタートアップにもなるというお話ですから、ここから大きくなっていくという、雇用も増えていくということを期待しつつ、これからもぜひよろしくお願いいたします。

○中塚委員長

ほかにかがでしょうか。

○塚本委員

初めに、経営変化対策資金2022、949件というのは今年度の数字ですか。それとも、今まで

ずっとやってきたことの累積になりますか。

○遠藤商業・ものづくり課長

こちらは、2022年度の新しいメニューが増えてまいりますので、今年度という形になります。

○塚本委員

そうすると、コロナ3年目ということで、949件という、借換専用資金なんかよりも大きな件数が出て、金額的にも大きいのですが、現状これまで、その前2020でしたか、最初に経営変化対策資金ということでやられて、それ以来、いろいろ貸しつけで、中小企業も大分借入れが大きくなっているというか、借り入れる限度みたいなもの、経営の上限のところ、そろそろ迫ってきているのかなと思ったりしたのですが、そういう意味では、品川区の中小企業の中でこの資金をしっかりと借りていって、この難局を乗り越えていくというような利用というのは、借り入れる体力というか、まだ余力があるのだというようなことで見てもよろしいのでしょうか。

○遠藤商業・ものづくり課長

もちろん企業によってはかなり厳しいところもあるかと思いますが、うちのほうは借換専用資金などを用意して、運用させていただいているところもありますので、倒産件数としては、今年度ほかの地域では結構増えてきているような話もあるのですが、品川区に関しては、まだそれほど顕著な動きはしていない。去年よりも一、二件増えたかなぐらいのレベルでしか増えていないところもございまして、効果は出ているのかなということで、また引き続き資金として区としてはもっている状態のかなというふうに考えています。

○塚本委員

分かりました。今年度は4月から借り入れ、この資金の事業が始まっていると思うので、この1年間、11月までということですから、半年ちょっとですか、大体傾向としてどうですか。毎月同じぐらいの形でずっと融資先があつて旋回されているのか、少しならかに下がってきているのか、その辺はいかがですか。

○遠藤商業・ものづくり課長

昨年度とあまり変わりはないというのが正直なところです。

○塚本委員

分かりました。今の状況を聞かせていただいて、来年度予算の編成というところになってくると思うのですが、やはり融資というのがこれだけ利用されている、必要とされているということがありますよね。そういう意味では、来年度以降についても、この事業についても中小企業を支える事業として検討というか、そういうことはしっかりと考えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○遠藤商業・ものづくり課長

融資については、そもそもかなりのメニューを用意してあって、それにプラスアルファして経営変化対策資金などをやってきたということでございまして、来年度につきましても、何らかのメニューをご用意させていただいて、区内の資金繰りを支援できればと思っているところでございます。

○塚本委員

それと次にモンゴル高専のことなのですが、ちょっと特色ある事業というか、これまで13名が区内の、最初に就職が決まったのは2019年ですね。今ちょっとぱっと調べた中で、2019年に初めて、もうちょっと前からあったのか、そこはきちんと確認できていないのですが、いずれにしても、最初にこの事業で就職されてから数年が経っている方もいらっしゃるという中で、その方のそ

の後の状況みたいなことはフォローされているのですか、今の活躍の状況とか。

○遠藤商業・ものづくり課長

最初に就職した方は、日本に来ていらっしゃる方なのですが、非常に優秀な方で、中心となって活躍していただいております。また、今年9月にまたモンゴルで面接会みたいなものをやるのに、今日本でこんなふうにいるのだという紹介をしてもらうような形で、その方も一緒にモンゴルに行っていたりというようなこともしております。逆にこの方たちがしっかりしていたので、その後の事業に続いているというふうに思っているところでございます。

○塚本委員

本当に受け入れていただいた日本の中小企業にとっても、またモンゴルの方にとっても、Win-Winのことになっているのかなと、大変よいことだと思うのです。一応事業の枕言葉みたいな基本的なところでいうと、日本で技術を学んで、いずれはモンゴルに戻って、そこで自国の発展に寄与するのだということになっていると思うのです。

そうやってきたときに、受け入れた中小企業側とすれば、もしそのまま戻られるということになると大きな穴があいてしまうみたいのところになると思いますけれども、そのところで関係が切れてしまうのではなくて、その後も継続して、就職された方のコメントなんかでも、日本とモンゴルのかけ橋になりたいということもおっしゃっておられるので、そこら辺の関係を今後も続けていけるような形での支援というのも今後必要になってくるのかなというふうにも思いますので、これは要望だけですけども、そういうところについても今後検討というか、考えていただければと思います。

○中塚委員長

ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

ご発言がないようですので、以上で所管事務諸調査を終了いたします。

3 その他

(1) 議会閉会中継続審査調査事項について

○中塚委員長

次に、予定表3のその他を議題に供します。

まず、(1)議会閉会中継続審査調査事項についてでございますが、お手元の申出書(案)のとおりでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○中塚委員長

それでは、この案のとおり申し出ます。

(2) その他

○中塚委員長

次に、(2)その他を議題に供します。

その他で何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中塚委員長

ないようですので、以上でその他を終了いたします。

以上で、本日の予定は全て終了いたしました。

これを持ちまして、区民委員会を閉会いたします。

○午前10時56分閉会